

独立行政法人中小企業基盤整備機構第1回契約監視委員会

【議事要旨】

平成22年2月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

1. 日 時 平成22年2月9日（火）13：30～16：40
2. 場 所 独立行政法人中小企業基盤整備機構 役員第一会議室
3. 出席者 （委員）井上委員長、吉野委員、渡邊委員、増田委員
（機構）前田理事長、草桶理事、村上理事、他
4. 議 事
○議事に先立ち、前田理事長から開会挨拶が行われた。
 - (1) 契約監視委員会の委員長の選出について
 - ・ 契約監視委員会設置要領第6条に基づき、委員の互選により、井上委員が委員長に選出された。
 - (2) 抽出案件の決定と点検・見直しについて
 - ・ 閣議決定に基づく点検・見直し対象契約案件において、各委員から抽出された個別案件を具体的審議の対象とする決定がなされた。
※案件毎の審議概要は、(別紙)を参照。
 - ・ 審議の冒頭、事務局から機構における契約に係る概括的説明があり、委員会から以下の意見が付された。

『一者応札・応募の改善、また、中小企業者に対する競争機会確保の観点から、公告期間や公告媒体の見直し、資格等級付けの弾力化について、前向きに検討されたい。』
- ・ 委員会の意見を受け、事務局から、公告期間、公告媒体の見直し等について改善し、官公需については、平成20年度実績値を上回る目標の達成に向け努力していく旨の回答がなされた。

- ・ 審議終了に当たって、委員会から以下の意見が付された。

『各委員からの意見を踏まえ、随意契約を見直し、競争性のある契約を一層推進されたい。』
『本委員会において抽出されなかった他の点検・見直し対象契約案件に関しても、抽出された契約と類似するものについては、同様の視点で改善等、反映されたい。』
『適正な競争性の確保により、コスト削減を図るという目的意識を持つことが重要。』

- ・ 委員会の意見を受け、事務局から、委員の意見及び指摘を踏まえ、新たな随意契約等の見直し計画へ反映していく旨、報告された。

(3) 20年度公共工事に関する点検について

- ・ 平成20年度発注の公共工事案件において、各委員から抽出された個別案件を具体的審議の対象とする決定がなされた。
※案件毎の審議概要は、(別紙)を参照。
- ・ 当該審議案件については、適正に行われていたとして、了承された。

(4) 次回日程について

- ・ 事務局から次回委員会の日程等について説明し、了承された。

－以上－

○平成20年度に締結された競争性のない随意契約

【不動産賃貸借契約】	
主な意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・当該賃貸契約に先立ち、一般競争入札に付した専任媒介業務の請負者が提示した複数の賃貸物件から、選定委員会により当該賃貸物件を選定されており、公正性、客観性は十分に確保されている。 ・都心における賃料の大幅下落に対応可能な契約となっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度契約更改においては、交渉により市場価格を反映し、当初契約額を下回る金額で契約している。

【物品(電子機器)賃貸借】	
主な意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・レンタル方式とファイナンスリース方式の比較による経済合理性の検討はなされているか。 ・大規模システムは社会的関心度も高く、また、金額も大きい。技術の進歩も見極めつつ、レガシーシステムからオープン化を進める方向を模索されたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタルとリースについて比較検討し、中途解約の可能性や保守コスト等を比較勘案の上で、レンタルでの調達を決定した。 ・共済システムは、現在「業務・システム最適化」を推進中で、現状ではレガシーシステムのため、ソフトとハードが拘束しあう面が多分にある。今後、最適化の取り組みにより、レガシーからの脱皮を図るが、勘定系システムであることから先行する金融機関等の取り組みも踏まえながら、慎重に進めていく方針である。具体的には、情報の管理レベル等を踏まえたシステム細分化やオープン化に取り組む方向である。

○平成20年度に締結された一者応札・応募となった契約

【電算入力業務】	
主な意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・公告期間については、機構規程と比較し長期間である国の運用指針を準用し設定されているが、更に長期間である各省庁の実績と同じ期間を設定する必要があるのではないか。 ・競争参加者の辞退により応札者が一者となった要因としては、公告期間が短かったのではないかと。辞退者への事後ヒヤリング等を行うなど、辞退原因の究明により競争性確保に努められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公告期間は、業務の実態を踏まえつつ国に準じて設定する。応札の可否は、技術面や採算面のみならず、事業者側の効率性や自身の得手不得手分野等もあり、不参加要因は明確ではないため、応札者の意見等も踏まえて、入札に参加しやすい環境づくりに努力する。

【情報記録物管理業務】	
主な意見・質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・従前の契約者以外の者が落札した場合の移転に要する費用は、業務費の算定において見込んでいるか。 ・規程における運送又は保管に係る随意契約の容認については、業務内容の特殊要因を考慮の上で定めていると理解するが、随意契約の適用に際しては、セキュリティ面の必要性等を勘案し、会計規程等の趣旨を踏まえつつ総合的に判断した上で、契約業務を進められたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落札後の運送・保管費用は、倉庫業界の慣習として落札側の負担（引取原則）がルールであり、荷主の負担はない前提で入札を実施している。 ・セキュリティ面では、保管場所移転はリスクが非常に高く、民間では移転・管理は一体作業。膨大な件数の契約者個人情報情報を管理可能な業者は限定されることから、引き続き、移転の必要性や効率化に加えセキュリティ面やリスク負担面にも留意しつつ、総合的に判断して進める。

【フォーラム開催に係る業務委託】	
主な意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・会場設営から運営まで一括発注となっているが、合理的な分離分割発注としても良いのではないかと。また、公告から入札実施までの時間的余裕を設け、中小企業者等の応札機会確保を配慮しても良いのではないかと。 ・政策効果だけでなく、効率的に適正価格で実施出来るような工夫が必要であり、効率的な実施と政策効果発揮のバランスを図ることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策効果の発揮にも留意しながら、十分な公告期間を設定できるように見直していく。また、入札参加者の資格区分の見直しにより参加者の拡大を図る。

【展示会開催に係る業務委託】	
主な意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・合理的な分離分割発注とすることにより、下位の資格等級の者であっても入札参加が可能となるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度の契約においては、参加資格及び公告期間等の見直しの結果、複数の参加者、応札者を得られた。今後、総合評価方式を踏襲しつつ、技術評価点の引き下げによる応札者の拡大を図る。

【体験型アーカイブ事業に係る業務委託 等】	
主な意見・質問	回 答
<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式等の企画提案型による公募においては、競争参加機会提供の観点から、企画内容作成の期間を十分に確保する必要があるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実態に留意しつつ企画書作成期間の見直しも含め、公告期間を延長する。

○平成20年度末時点で継続している平成19年度以前に締結された複数年契約のうち、競争性のない随意契約
(抽出案件無し)

○平成20年度末時点で継続している平成19年度以前に締結された複数年契約のうち、一者応札・応募となった契約

【電話交換業務】	
主な意見・質問	回答
・特段の意見等は無かった。	

○平成21年度上半期において、締結した物品調達等に係る一般競争契約であって、落札率が90%以上、かつ、入札における応札者が二者以上であった契約

【物品(事務用品)購入】	
主な意見・質問	回答
・特段の意見等は無かった。	

○20年度公共工事に関する点検について

【土木工事】	
主な意見・質問	回答
・特段の意見等は無かった。	